

埼教互第83号
令和7年8月18日

各所属所長様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

令和7年度「ライフサポート保険」の募集について（依頼）

日頃、当互助会の事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「ライフサポート保険」は会員に死亡や障害など万一のことがあった後も、御家族や御本人が現在の生活水準を維持できるよう、必要となる費用と公的年金との差額を補うことを目的とした、当互助会独自の制度です。

本制度の令和8年3月1日の更新に向け、下記のとおり募集活動を行います。

つきましては、会員の皆様への周知及びライフサポート保険引受保険会社の職員（推進員）による訪問日程の調整等について御協力くださるよう、お願ひいたします。

記

1 募集活動

- (1) 募集期間 令和7年9月9日から令和7年11月21日まで
- (2) 保険期間 令和8年3月1日から令和9年2月28日まで
- (3) 資料送付 令和7年9月上旬から10月下旬までに順次、各所属に送付します。

2 募集資料の配布

10月下旬までに順次、募集資料を送付しますので、配布をお願いします。

資料は7月時点の会員データに基づき作成されています。

- (1) 既に退職している互助会員の資料について
個人情報に御配慮の上、廃棄してください。
- (2) 会員資格を有する互助会員で資料がない方について
予備の白紙申込書を御使用いただくか、下記の問い合わせ先へ御連絡ください。
なお、一度退職し互助会員資格を喪失した後、再就職等により会員資格を再取得した既加入者は、10月下旬に直接自宅あてに資料が送付されます。

3 その他

- (1) 推進員の訪問について

推進員からの事前連絡により、訪問日が決まった場合には、訪問日時を職員の方へ周知してください。また、推進員訪問の際には職員会議等先生方が集まる場での

説明会（5分程度）を設定いただきますよう御配慮ください。

（2）説明希望について

個別に説明希望等の御要望がございましたらご連絡ください。

フリーダイヤル **0120-347-900**

（無料 土日祝日を除く9時～17時）

※本制度の引受幹事会社（明治安田生命保険相互会社）の推進員が、御連絡のうえ対応いたします。

（3）新規互助会員への面談について

新規互助会員の方へは優先的に推進員から御説明させていただきます。
御配慮の程よろしくお願ひします。

（4）育児休業者への御案内について

育児休業者の方へ、専用の御説明用チラシを送付予定です。チラシを封筒内に同封いただき、配布をお願いいたします。

<お問い合わせ>

・推進員の訪問について ・送付書類の不足分の請求	<引受幹事会社> 明治安田生命保険相互会社 公法人第三部 教職員互助会ライフサポート保険担当 電話 03-5289-7587 FAX 03-3257-7431
その他	一般財団法人埼玉県教職員互助会 互助福祉担当 (埼玉県教育局教育総務部福利課内) 電話 048-830-6706  Webからもお問い合わせが できます

●保障内容等の詳細につきましては、9月～10月下旬にかけて発送される資料を
御確認ください。

●ペーパレス化のため、昨年度よりパンフレットを個別では配付いたしません。

互助会HPもしくは『みんなのMYポータル』にて御覧いただくことが可能です。